時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関			検出事項	是正を求める事項	措置の内容	
八尾土木事務所	勤務の実績の 時間外勤務等	の入力を行い、 実績の入力漏れ	を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時 直接監督責任者は総務事務システムにより、職 れがないか確認しなければならないが、ともに当 勤務手当が支給されていないものが11件あった。 事実発生時期 平成29年4月 平成29年6月 平成29年7月 平成29年7月	員の	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われたい。	ついては、速やかに該当職員の時間外 勤務実績を確認し、時間外勤務実績の

監査(検査)実施年月日(委員:-年-月-日、事務局:平成30年10月11日)

対象受検機関		村	全 出事項	是正を求める事項	措置の内容
北部流域下水道事務所	勤務の実績の入 時間外勤務実績	力を行い、直接監督 の入力漏れがないか	外勤務を行った場合には、速やかに時間外責任者は総務事務システムにより、職員の確認しなければならないが、ともに当該行支給されていないものが1件あった。 事実発生時期 平成29年5月	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われたい。	ついては、速やかに該当職員の時間外 勤務実績を確認し、時間外勤務実績の

監査(検査)実施年月日(委員:一年一月一日、事務局:平成30年12月6日)